

2026年6月1日

各 位

上場会社名 東亜建設工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 早川 毅
(コード番号 1885 東証プライム・札証)
問合せ先責任者 経営管理本部総務部長 倉敷 泰寛
(TEL：03-6757-3800)

取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、取締役会の実効性を重要な経営課題の一つと位置付けており、当社取締役会は、その役割・責務の遂行状況を継続的に点検・改善することを目的として、毎年度、取締役会の実効性評価を実施しております。

このたび、2025年度に開催された取締役会について実効性の評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしましたので、以下のとおり概要をお知らせいたします。

1. 実施内容

評価対象：2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会（計16回）及び
指名報酬委員会（計5回）

評 価 者：全ての取締役（計9名、3月末時点在任）

評価方法：5段階評価及び自由記入によるアンケート

評価項目：構成・運営／経営戦略・経営計画／リスク管理／指名・報酬／
株主等との対話／取締役個人としての貢献

※ 評価項目には指名報酬委員会に関するものを含む

2. 総合評価

アンケート形式による5段階評価のポイントは前年度より向上しており、分析の結果、当社取締役会は、運営面および監督機能において概ね適切に機能し、一定の実効性は確保されていると評価いたしました。特に、取締役会の運営方法や社外取締役を含めた自由闊達な議論、情報提供の充実については、前年度から顕著な改善が確認されました。一方で、リスク管理や重大リスク案件に対する監督機能については、モニタリングボードとしての更なる高度化の必要性を認識いたしました（詳細は次頁「別紙」のとおりです）。

当社は、本実効性評価の結果を踏まえ、抽出された課題に継続的に取り組むことで、取締役会の監督機能と実効性を一層高めてまいります。

以 上

[別紙] 分析・評価結果の概要

項目	2024年度の評価・課題	2025年度の取り組み・評価	今後の課題、取り組み
取締役会の人数・構成及び機能・役割	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社内取締役が多数であることにより、独立性・監督機能が十分に発揮されにくい ▶ 社外取締役を過半数とする体制への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査等委員以外5名（うち社外2名）＋監査等委員4名（うち社外3名）の、社外役員が過半数を占めるモニタリング型へ移行 ▶ 社外取締役が取締役会議長を務める体制への移行により、重要テーマに重点を置いた議論の充実が図られた 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ モニタリング型取締役会としての機能の定着と、更に実効性を高める為の長期的な取締役会の方向性などに関する議論の充実
取締役会における審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中長期的な経営戦略に関する議論の不足 ▶ 付議基準の金額引上げによる権限委譲の促進 ▶ 次期中期経営計画に向けた計画的な議論の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役会規程の改訂により、重要な業務執行の委任に関する一部の金額基準の引き上げ（委任範囲の拡大） ▶ 中期経営計画策定を軸とした議論の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 執行部門からの戦略の審議に必要な情報提供 ▶ 中長期的な経営戦略・資本配分・資本コストに関する議論の更なる充実、深化
社外取締役への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査等委員である社外取締役と、監査等委員でない社外取締役との間の情報量の格差 ▶ 事前説明・情報提供の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査等委員でない社外取締役への事前説明会の実施 ▶ 「社外取締役への情報提供」、「取締役会の年間スケジュール」が高評価に 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 執行部門からの経営環境等に関する定期的な情報提供 ▶ 資料早期配布の継続的实施
リスク管理体制に係る監督	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスク管理に関する体系的説明や全体俯瞰の議論の不足 ▶ リスクマネジメントの体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ委員会を中心とした体制整備・横断的審議の充実（リスク小委員会の設置） ▶ 重点リスクの把握・議論の深化が改善テーマとして残る 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全社的リスク管理に関する俯瞰的・定期的な議論の深化 ▶ 重大リスク案件に関する取締役会への報告・モニタリングの在り方についての更なる議論の深化
指名・報酬に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 後継者育成計画（サクセッションプラン）の議論・体系化の不足 ▶ 指名報酬委員会の議論内容の取締役会への報告不足 ▶ 取締役会での定期的議論機会の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指名報酬委員会と取締役会との連携強化（議論内容の共有）により、指名・報酬の大項目は改善し、評価も高まる。 ▶ 一方で「後継者計画のモニタリング」に関する評価が低水準にとどまる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営トップを含む後継者計画に関する議論、監督の更なる充実